

論文

地域コミュニティの実践と地域社会学の方法論(上)

愛知県 3 地域における地域コミュニティ調査から

愛知県立大学教育福祉学部
松宮 朝

キーワード：地域コミュニティ 地域社会学 都市社会学 実践 調査方法論

要約

地域の活動やコミュニティ実践にかかる調査においては、調査結果を調査報告書や論文にまとめるだけでは終わることができず、現場に寄与する活動、調査結果からの提言や、研修、講演などでかかわりを求められることが常態となっている。従来、地域社会学はこうした領域に対して積極的に関与してこなかったが、地域コミュニティ実践との一定のかかわりを視野に入れた研究の一連のプロセス・文脈を踏まえた研究プロジェクトのあり方が求められている。この課題に対しては、地域コミュニティをめぐる研究の実践的な展開の場面に焦点を当て、調査の開始から、調査研究の一連のプロセスを振り返ることが必要となる。本稿では、愛知県 3 地域（西尾市、愛西市、長久手市）における筆者の調査での現場にかかる、現場で経験し、議論し、研究成果をまとめ、実践の現場で検討していくプロセス、調査のあり方について反省的に振り返るなかで、地域社会の課題にこたえる地域コミュニティ研究の可能性について議論する。

はじめに

愛知県の地域コミュニティの実践に関する調査研究を開始したのは、2001 年に愛知県立大学文学部（当時）社会福祉学科における、社会福祉士国家資格養成カリキュラムに対応した、地域社会学、社会調査法担当として着任してからである。ここで求められたのは、地域社会学のなかでも主として地域福祉の実践に関連する内容であり、社会調査法の調査方法論としても、現場での実践に何らかの形で寄与することが求められていた。これらの点を意識しつつ、愛知県内でいくつかの調査研究を開始することとなった。

そんななか、ある地域で調査結果をまとめ、報告した直後、筆者の調査報告書作成や調査でのかかわりをめぐって、「調査のためなら来ないでいい」という言葉を強い口調でぶつけられたことの記憶が、いまだに強く残っている。自分としては学術的な調査にとどまることなく、調査結果を報告し、現場に還元するという取り組みをしたと考えていたので、とても衝撃を受けたのだ。もちろん、後述するように、その後の関係から考えると、調査だけでなく、さらに一步深く現場での地域コミュニティ実践にかかるという戒めの言葉であったように思う。いずれにせよ、研究成果を学術論文という形だけではなく、現場に還元するという目的で調査報告書をまとめたと考えていたものの、それが極めて不十分であつたことを認識させられることとなった。現場に調査結果を報告する方法論を欠いてい

た、自分の調査のかかわり方への反省と、地域コミュニティでの調査研究自体の再考を迫られることになったのである。

この点について、土居洋平は、地域づくりにかかわる調査のなかで、「研究のための研究、調査のための調査には協力できない」と言われた経験を語っている（土居, 2010:205）。こうした調査地域との関係に対する要求は、決して珍しいことではない。専門的知識の提供や、「よそ者」としてのかかわりなど、フィールドに対してより積極的にかかわることの要請は強くなっていると言えよう。このような背景には、大学に地域連携・地域貢献が求められている状況がある（松宮, 2011）。本稿のテーマとも関連するが、外国籍住民が集住する多くの地域で、研究者・学生、行政、NPO がさまざまな調査を実施している。こうした調査に対して、「一定期間ボランティアスタッフとして NPO 活動に貢献することを条件にして、調査を制限する」こともあるという（岡田, 2007:245）。これは、まちづくりや地域福祉の現場などでも同様だろう。

その一方で、調査対象となった地域住民からの「自分たちはモルモットではない」とする、調査研究に対する批判は、地域コミュニティに実践的にかかわろうとする調査研究に対して繰り返し投げかけられてきた（奥田, 1983；松宮, 2020）。もちろん、この問題は、コミュニティ実践により深くかかわれば解決するというものではない。「『実践』という言い方に深く仕込まれている判断停止、早上がりへの誘惑になだれ込むだらしない快楽」（大月, 1997:207）は、常に肝に銘じておく必要がある。と同時に、地域の活動やコミュニティ実践にかかわる調査においては、調査結果を調査報告書や論文にまとめるだけでは終わることができず、現場に寄与する活動、調査結果からの提言や、研修、講演などでかかわりを求められることが常態であることにも目を向ける必要がある。そして、こうした研究の一連のプロセス・文脈を踏まえた研究プロジェクトのあり方が求められているように思う。本稿では、筆者の地域コミュニティに関する調査研究を反省的に振り返ることを通して、地域社会の課題にこたえる地域コミュニティ研究の可能性について議論してみたい。

1. 地域コミュニティにおける実践と社会学

近年の「地域共生社会」を旗印とした地域福祉の政策的推進の場面では、地域コミュニティの役割が著しく強調されていることに気づかされる（松宮, 2021）。こうしたなかで、地域コミュニティに対する実践的なかかわりが、社会学の領域においても問われるようになっている。特に、社会福祉士養成課程において社会学、社会調査法を担当する者にとっては、このような社会的要請がより強く感じられるはずだ⁽¹⁾。1987 年に創出された社会福祉士国家資格の養成課程カリキュラムにおいて「社会学」が位置づけられて以降、2007 年には「社会理論と社会システム」、「社会調査の基礎」に再編された（三島, 2010）。さらに、2021 年度からの新しい社会福祉士養成カリキュラムでは、「社会学と社会システム」、「社会福祉調査の基礎」に再編されている。このうち「社会学と社会システム」における地域にかかわる内容としては、「地域の概念、コミュニティの概念・コミュニティの再生、ソーシャルキャピタル・都市化と地域社会、過疎化と地域社会、中山間地域の課題・地域社会の集團・組織」というように、理論、学説史だけでなく、より実践的な地域社会の課題への応答が盛り込まれている。また、「社会福祉調査の基礎」では、「ソーシャルワークにお

ける評価の意義と方法」が加わり、ソーシャルワークの現場を中心に、社会調査の実践的活用がより強く求められるようになった⁽²⁾。

社会学の社会福祉士カリキュラム、および社会福祉学への貢献について、三島亜紀子(2010:316)は、反省的学問理論における当事者の生きる世界への接近と、データに基づくエビデンスによる支配的パワーに裏付けられた実践への水路という、背反する二面性をもつことの問題を指摘する。これは、当事者の生活、実践の文脈からとらえる視点と、客観的なエビデンスを重視する学問知としての社会学の二面性の問題と言えるが、地域コミュニティ実践と地域社会学の関係を考える上でも重要だろう。地域コミュニティにかかわる諸実践をめぐっても、地域の現場にかかわる実践と、科学的なエビデンスに重きをおいた研究の二面性が問題視されてきたためである。

地域社会学、都市社会学の領域に関連して、地域コミュニティ、ソーシャルワークにかかわる当事者の実践と、科学としての研究の背反する二面性をめぐる議論として真っ先に想起されるのが、シカゴ学派の古典である。スマール、ヘンダーソンなどシカゴ学派第一世代は、ジェーン・アダムズによって1889年に創設され、スラム地域の生活向上を目指すセツルメントの運営や、スラム街調査を実施し、ソーシャルワークの基盤の一つを形成したハル・ハウスの実践と強いかかわりをもっていた。そのため、スマールなど初期シカゴ学派は、改良主義的性格が強いものだったが、宗教的な観念に根差した改革の理論と科学との緊張関係が潜伏していたのである(徳川, 2004)。宗教的動機から強い社会問題への関心をもち、実践社会学を提唱したヘンダーソンの影響が薄まるにつれて、セツルメントとの結びつきも弱まっていく(船津, 1999:84)。スマールのキリスト教的倫理に根差した改良主義に対して、パークは、科学性の欠けた非現実的な改良主義として訣別を宣言したわけだが、ここで重要なのは、パークの意図が実践的活動の軽視にあったわけではなく、社会改良主義の実践的意図から社会学の科学性を引き離すことになったことである(秋元, 1987)。その後、セツルメント活動と社会学実践の齟齬による確執が強まり、シカゴ学派の社会学は科学的・客観的観察にシフトする(秋元, 2001)。そして、パークとバージェスによる、人道主義に依拠する改良主義への批判と専門科学としての社会学の確立が、その後のシカゴ学派の方向性を規定し、実践とは一定の距離をとるようになる(吉田・寺岡, 1997:119)。

こうした実践と研究との対立的な図式は、地域コミュニティ実践をめぐる地域社会学、都市社会学の関係においても引き継がれてきたと言える。日本における地域コミュニティを対象とした地域社会学、都市社会学の流れのなかでは、地域コミュニティ実践と科学的研究の分離が暗黙の前提とされていたのだ。この対立する両者が大きな接近を見せるのが、1970年代である。自治省を中心としたコミュニティ政策策定の現場において、倉沢進、奥田道大らの都市社会学者が、コミュニティ政策形成に積極的な関与を見せたことがきっかけとなった。その後1980年代中頃あたりから、ワークショップなど、まちづくりの現場でのノウハウをもたない社会学者は遠ざけられるようになるものの、阪神・淡路大震災後のコミュニティへの注目の高まりや、東日本大震災後の地域の復興をめぐる現場において、都市社会学、地域社会学にかかわる研究者のコミュニティ政策への関与が増えたとされる(玉野, 2015)。

もちろん、こうした実践に関与することに傾斜した研究への疑惑や研究上のジレンマが

存在し（藤井, 2011）、地域への実践的な関与と研究を使い分ける、「外部においては規範的議論に関与しながら、学会内部においては記述的議論にとどめる」という『二重帳簿』（松本, 2003:70）が見られるのも事実である。その一方で、実際に地域実践の現場にかかわりながら調査を行う「現在進行形」の研究（田中, 2010）のあり方⁽³⁾も問われている。これは、矢守克也（2018:5）がアクションリサーチの特質として指摘する、進行中の実践のなかに研究という異物を侵入させる、「リサーチ・イン・アクション」と重なり合うものだ。矢守の議論は、アクションリサーチに限定されるように見えるかもしれないが、現場での課題解決を意図したアクションリサーチを謳う研究だけでなく、多くの地域コミュニティの実践現場での研究が、こうした性格をもつ／もたざるを得ないのでないだろうか。その意味で、社会調査をめぐる困難は、研究倫理や調査拒否などの問題に限定されるものではない。地域社会学をめぐっては、調査研究の対象となる地域が、何らかの問題、解決が必要な課題を抱えており、政策的な介入の最前線ともなっている。こうした現場において、社会学に何ができるかという問い合わせが、地域社会学においても切実な課題となっているのだ。

こうしたフィールドからの声に対してどのようにこたえることができるのか。調査から研究成果の報告に至る一連のプロセスから考えてみよう。調査の場面で無知をさらし、恥をかきながら、多くのことに気づかされ、学ぶことになる。その成果を、学術的な関心に応じて、学会レベルの議論に投げかけることを考える。さらに、地域コミュニティをめぐる実践の場においてどのような成果を提示するかについて、特にその現場での実践的な関心にどのようにこたえるかに思いをめぐらすことになる。こうしたプロセスを経るなかで、必然的に問い合わせの立て方と理論、調査研究そのもののデザインは、フィールドに入る当初から大きく変化する。実際に、筆者の場合でも、これまでのすべての調査において、フィールドでの調査報告を実施したが、学会等で報告する場合と比べて大きく変化することとなった。その現場にどのような知見を伝えるかを考えることで、理論や知見自体を再考することが必要となつたためである。

こうしたフィールドでの調査結果の提示についてさらに考えてみよう。この前提として、調査・研究が学会報告や論文の形で成果を示すということだけでなく、社会的課題に対する応答に組み込まれていることに目を向ける必要がある。調査結果の提示は、実態調査の結果を報告するものから、一步踏み込んだ政策提言のような形で研究成果を示すことまで、さまざまなバリエーションがある。さらに、調査対象地域だけでなく、他地域で講演や関係機関での研修などの形で研究成果を報告することもある。こうした場において、調査研究における学術的な問い合わせと、実践的な課題に対する問い合わせが重なり合うことはあるだろう。しかし、必ずしも両者が整合性をもたない場合や矛盾する場合もある。その場合は、「二重帳簿」として処理するか、学術的関心と社会的課題の間に往還しつつ、調整することが必要となってくる。

このような調整はどのように可能なのか。アクションリサーチ⁽⁴⁾のような形で、調査の段階で現場での解決を志向する研究もあり、一つの調整とも考えられる。しかし、地域実践への研究者の関与が要請されるからといって、研究を実践に統合させ、研究者が実践になだれ込めばいいというわけではない。研究者による地域実践のかかわりが、その認識枠組みを拘束し、記述・分析をゆがめる要因になるという本質的な問題がつきまとうからだ。

ここからは、そもそも地域実践と地域調査が両立しうるのかという問題も考えなくてはならないだろう。

繰り返すが、実践的関心に基づいた地域コミュニティ形成、住民運動の調査において、「何のための調査か」という現場からの問いかけ（奥田、1983）⁽⁵⁾は、一貫して地域調査に突きつけられてきた重要な課題である。そして、そこに身を置くことの意義と同時に困難がある。一つは、立場性、当事者性をめぐる問題（松宮、2010b）であり、もう一つは、現場の要請に過剰に合わせる迎合的態度である（中西、2016）。こうした課題を検討しつつ、よりよい調査のあり方を展望するためには、地域コミュニティをめぐる研究における実践的な展開の場面に焦点を当て、調査の開始からその結果をまとめ、報告し、そこから理論的・実践的関心に合わせてフィードバックを行う、調査研究の一連のプロセスの分析が必要となるはずだ。本稿では、筆者の愛知県における地域コミュニティ調査から、調査で現場にかかわり、現場で経験し、議論し、研究成果をまとめ、実践の現場で検討していくプロセスを反省的に振り返るなかで、この問題を考えてみたい。

2. 愛知県の3地域におけるコミュニティ調査

地域コミュニティ実践をめぐる調査の一連のプロセスを検討するにあたって、筆者がこれまでかかわったフィールドのなかでも、愛知県の3地域、西尾市、愛西市、長久手市の調査からみていこう。3地域の地域特性等の基本的なデータの詳細については、松宮（2012, 2014, 2017）で論じているが、3地域は、いずれも名古屋市郊外、中京都市圏に位置し、宅地開発が進んだ地域であり、2000年代からさまざまな地域コミュニティの課題が顕在化し、噴出した地域である。これらの調査はすべて、地域コミュニティ実践の現場から調査研究の要請を受けたものであり、その地域での課題にこたえるための調査としてスタートしたものだった。

愛知県西尾市での調査を始めたのは、愛知県立大学に着任した直後の2001年4月、外国籍住民が集住するX団地での調査に、同僚の山本かほり氏⁽⁶⁾より誘っていただいたことによる。外国籍住民が急増した県営X住宅自治会からの、共生の地域コミュニティづくりのための外国籍住民調査の依頼だった。このX団地は、2020年10月1日現在で外国籍世帯が41戸、入居比率は61.2%であり、2006年に町内会の下部組織として「外国人交流支援の会」が設置され、2007年からペル一人の自治会長が誕生するという、多文化共生の地域コミュニティづくりにおいて注目される特色をもつ（松宮、2017）。調査開始当時は特に注目されていた団地ではなかったが、2001年の段階においても約4割が外国籍住民という、入居比率が非常に高い住宅であった。それまで外国籍住民の増加した地域では、ゴミ投棄のルール違反、違法駐車、騒音、自治会費等の徴収困難、子どもの不就学、住民間の摩擦などの「問題」が繰り返し指摘され、「問題」という位置づけが一つの「常識」となっていた。こうした団地での実態を調査することが求められていたため、先行研究の多くで指摘されていた「問題」を発見するという目的で調査を実施することにしたのである。

2001年から、外国籍住民の多く居住するX団地をはじめとして、外国籍住民が多く居住する3つの県営住宅でのアンケート調査、西尾市外国人登録者への郵送のアンケート調査などを実施した。さらに、県営X団地を中心に、関係者への聞き取り調査、西尾市内の外国人支援団体の日本語ボランティア、会議の書記、事務作業などにかかわりつつ参与観

察を行った。特に、X団地自治会を中心に実施されていた外国籍住民支援の取り組みを地域全域へと広げることを目的に設立されたボランティア団体での参与観察に力を入れてきた。この団体の会長は元X団地自治会長A氏が担っており、副会長は別の団地に長年居住するブラジル人住民が携わっていた。その他の役員は町内会役員、学校関係者、市議員、市民団体役員などであり、私は記録係としてかかわらせていただくことになったのである。このような形で、さまざまな調査を組み合わせる形で、参加型のフィールドワークを継続している。

愛知県愛西市の孤独死に関する調査研究は、2007年に愛西市役所の鷲野明美氏（現日本福祉大学）から、実態調査、および事業推進のための委員会委員就任の依頼からスタートした⁽⁷⁾。この時期に事業が進められたのは、郊外マンモス団地での孤独死増加の実態を取り上げ、大きな反響をよんだNHKスペシャル「ひとり団地の一室で」の放映（NHKスペシャル取材班・佐々木, 2007）などもあり、孤独死に対する社会的関心が高まったことが背景にあった（松宮, 2012）。こうした孤独死への注目の高まりにともない、2007年度の厚生労働省による「孤立死防止推進事業（孤立死ゼロ・プロジェクト）」が実施される。この事業のモデル地区として全国13都府県、9政令指定都市、56市町村の全78自治体が選定されたが、愛知県内では名古屋市、安城市とともに、愛西市が選定されたことが、調査実施のきっかけである。

この事業のモデルは、千葉県松戸市の常盤平団地だった（NHKスペシャル取材班・佐々木とく子, 2007；中沢・淑徳大学孤独死研究会共編, 2008）。これは、常盤平団地での「住民主導型」の取り組み「孤独死ゼロ作戦」が実績を挙げ、全国の孤独死対策のモデルとなったためである。常盤平団地では、緊急時対応のための「あんしん登録カード」など「孤独死110番」体制づくり、ボランティアによる高齢者の集いの場である「いきいきサロン」開設、さらには警察との協力関係、新聞販売店、鍵業者への協力要請、積極的な情報提供など、考えうるほとんどの孤独死対策が実施されている。常盤平団地内の団地社協（地区社協）が2004年から「まつど孤独死予防センター」を開設、2005年から松戸市も助成を行っている。こうした活動を支えているのが、団地での団地社協（地区社協）・民生委員・自治会のトライアングル体制（それぞれの役員を兼務することにより連携を深める）の構築である。

この取り組みを事業のモデルとしつつ、愛西市としての孤独死対策事業を進めるための基礎資料作成を目的として、孤独死に関する実態調査、および、孤独死が多く発生した地域での高齢者調査を実施した。このうち、孤独死の実態調査は、「一人で亡くなっている状態が発見されたケース」（自殺は除く）について、担当の愛西市職員と協働で、市役所職員、民生委員、その他関連機関で聞き取りを行ったものである（鷲野・松宮, 2012）。アクセス可能な関係者の聞き取りから把握されたデータであるため、漏れや詳細が不明な部分も多いという限界はあるが、孤独死の統計データが存在しない状況のもとでは最善の方法と考えた。この結果、1995年から2011年までの48件の事例を確認することができた。この調査と、孤独死の多く発生した地区でのアンケート調査をベースに、対策の枠組みを提言することとなった（愛西市福祉部高齢福祉課・地域包括支援センター編, 2008）。

筆者が勤務する愛知県立大学の所在地である愛知県長久手市の調査は、2012年度に市と社会福祉協議会から地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けての調査委託を受けた

ことによる（松宮，2021）。この調査は、長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の座長で、当時同僚だった佐野治氏（現福井県立大学）との共同の調査研究からスタートした⁽⁸⁾。

そもそも、長久手市との連携事業は、2005年の愛・地球博開催時の調査研究を端緒としている。これは、大学の地域連携事業の一環として、万博がもたらした地域への影響を把握するために実施したものである（松宮，2007；愛知県立大学地域連携センター・松宮・井戸編，2007）。ここで明らかになったのは、万博による長久手町のイメージアップについては8割以上の市民が非常に高く評価し、地域振興につながったという評価も6割を超えており一方で、万博の理念の一つである「市民参加」について、ボランティア参加が8.6%と非常に乏しいという点である。イメージや理念としての「市民参加」に対する評価は高いのだが、実際の地域での「参加」は必ずしも実現していないことが明らかになり、長久手市における地域参加促進の可能性を検討することを目的に、大学の地域連携事業として取り組むことになったのである⁽⁹⁾。

こうした経緯のなかで、長久手市の住民を対象に2013年2月に実施した「平成24年度長久手市の地域福祉に関する市民意識調査」（長久手市・長久手市社会福祉協議会編，2013）において、調査データの集計・分析・報告書作成などの一連の作業に携わることとなった。この調査は、長久手市に在住する満18歳以上の市民20,000人を無作為抽出した郵送調査で、有効回収率は36.2%である。これは、2012年度に長久手市と愛知県立大学の間で包括連携協定が締結されており、大学の地域連携の取り組みの1つとして実施したものである（佐野・松宮，2013）。調査結果を踏まえ、『長久手市地域福祉計画・長久手市地域福祉活動計画』（長久手市・長久手市社会福祉協議会編，2014）の策定に結びつけた⁽¹⁰⁾。

この市民意識調査でコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の配置の必要性が9割を超えた（佐野・松宮，2013:26-27）ことを受け、「地域において、支援を必要とする人の援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりするコーディネートを行う専門職」としてCSWを設置することとなった（長久手市・長久手市社会福祉協議会編，2014:135）。CSWは地域福祉の実現を目指とする地域福祉圏域である「小学校」ごとに配置され、地域福祉推進の中心として、各種専門相談員、相談機関と連携し、地域における相談体制を確立、CSWを核とした地域におけるケースマネジメント体制構築を目指している（同上：31）。長久手市内6小学校区のうち、2014年4月に西小学校区に配置後、2020年4月現在で5名体制となっている。こうした長久手市の地域福祉の取り組みに関する調査研究、地域福祉活動へのかかわりを、長久手市社会福祉協議会のCSWである加藤昭宏氏と共同で行っている（加藤・松宮，2020）。

その後、『平成25年度長久手市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査報告書』（長久手市編，2014）、『平成29年度長久手市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査報告書』（長久手市編，2018）の調査結果の集計・分析・報告書作成、および、長久手市内の4大学との大学連携の取り組みとして、2018年に策定された「長久手市大学連携推進ビジョン4U」にかかわる調査など（松宮ほか，2018）、まちづくりの推進にかかわる形で調査研究を進めている（笹山ほか，2019）。

以上の3地域における調査研究を開始した経緯について概観してきた。以下では、3地域での調査研究のプロセスの検討を行うが、その前段階の作業として、表1にまとめた、3地域における社会的課題、調査地域選定の理由、地域社会の社会的課題に対する政策的背景、調査地域の地域コミュニティの現状、調査の概要について三点確認しておきたい。

表1：愛知県3地域におけるコミュニティ調査

	西尾市	愛西市	長久手市
経緯	自治会からの依頼	自治体からの依頼	大学連携事業
社会的課題	外国籍住民の増加	孤独死の増加	人口急増と地縁組織率の低下
調査地域選定の理由	外国籍住民比率が最も高い団地をはじめとした3つの県営住宅	孤独死の比率が最も高い地区	自治会加入率が最も低い小学校区
政策的背景	公営住宅法、移民政策の不在	厚生労働省の孤立死対策	社会福祉法、「地域包括ケアシステム」・「地域共生社会」
コミュニティの現状	公営住宅の高齢化、福祉対応	高齢化	地域参加の減少
コミュニティの現状	外国人コミュニティとの断絶	地縁組織との断絶	テーマコミュニティとの断絶
調査	アンケート・インタビュー・参与観察	インタビュー・アンケート	インタビュー・アンケート・参与観察

第一に、地域コミュニティが焦点化される背景として、社会的課題を地域コミュニティによる解決に委ねるという、政策的動向が挙げられる。3地域の課題に引きつけてみると、外国籍住民の増大にともなう問題、孤独死の増加、地域福祉課題を地域コミュニティで解決することが政策的に推進されている点に注意したい。西尾市の外国籍住民が集住する公営住宅の場合、1996年の公営住宅法改正により増大した生活困窮層の集住に対して、公営住宅の自治会を中心とした地域コミュニティによって対応することが要請されている（松宮, 2017）。愛西市における孤独死対策に関しては、2007年度の孤立死防止推進事業では、予防・早期発見に対する、地域コミュニティへの期待とつながりの再構築が重視されている（松宮, 2012）。長久手市に関しては、「地域包括ケアシステム」構築、「地域共生社会」の推進、および、2017年に改正された社会福祉法第4条において、地域住民が、地域の福祉団体と連携して地域生活課題を解決することによって地域福祉を推進することが求められ、地域住民のコミュニティ参加が強く要請されている状況が背景として存在する（加藤・

松宮, 2020)。このように、強い地域コミュニティへの期待と、解決を強いる政策が背景にあることに注意したい。

第二に、政策的な期待とは正反対の、地域コミュニティの弱体化を踏まえておく必要がある。西尾市の場合、公営住宅のコミュニティ実践の困難として、高齢者、障害者などの「福祉カテゴリー」層が増加し、団地に集住することで、高齢化、担い手不足による地域コミュニティ構築の条件が厳しくなっていることが挙げられる。愛西市の孤独死対策にかかる孤独死多発地域の調査では、政策的意図とは正反対の地域コミュニティの困難が見出された。また、長久手市では、自治会加入率が愛知県内で最も低い 53 パーセントであり、地縁組織を中心とする地域コミュニティの弱体化が進んでいる。そもそもどのような統計データ、調査結果を見ても、孤立の増加、地域参加の低下が指摘されており（石田, 2018 ; 松宮, 2021）、地域コミュニティ活動の困難な条件を指摘することができる。いずれの地域においても、地域コミュニティが困難な状況を前提として、その再生への展望を検討することが求められていたのである。

第三に、既存の地域コミュニティの危機、コンフリクトに対応した、地域コミュニティの再編、新たな参画の可能性の提示が求められている点である。この点については、既存のコミュニティ論を批判的に再考することから、新たな地域コミュニティ形成の可能性を視野に入れ、地域コミュニティ変容の実践的方法を追求することが必要となった。

以上みてきたように、3 地域は、すべて都市部のコミュニティであり、条件が不利ななかで、地域コミュニティ再生の可能性を検討することが求められていた。つまり、初発の段階において学術的な問題関心から調査対象地域を選定するというものではなかった。こうした調査研究のあり方は、学術的な問題関心に引きつけて調査を実施する王道の社会学研究のあり方（大谷編著, 2004）からすると、邪道のように感じられるかもしれない。しかし、調査対象地の現場からその社会的課題を明らかにし、課題に対する方法を探る上で、地域社会学の知見、コミュニティ論の課題に引きつけて検討することが不可避となり、理論的な再検討を試みることとなつたのである。

調査は、西尾市では、アンケート調査、インタビュー調査から支援団体の活動への参与観察にシフトし、愛西市では、孤独死対策をめぐるインタビュー調査、アンケート調査、長久手市ではアンケート調査、インタビュー調査を基盤に、参与観察も実施している。この 3 地域の事例について、以下では、①調査のプロセス、②調査のなかで求められた実践的、政策論的含意、③他地域での議論からのフィードバック⁽¹¹⁾の 3 点から検討したい。

＜（下）の内容＞

3. 西尾市調査から
4. 愛西市調査から
5. 長久手市調査から
6. 考察

付記 本稿は、2020 年度愛知県立大学学長特別研究費、JSPS 科研 18K02066、および JSPS 科研 20H00083 による研究成果の一部である。

注

- (1)この点について小高良友（2008）は、自ら社会福祉士資格を取得し、社会福祉士資格にかかる社会学教育のあり方を振り返るなかで、個人のパーソナリティではなく、社会構造上の問題をとらえる方法論として、社会学教育の意義と可能性を主張している。
- (2)厚生労働省ホームページ、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigoyousei/index_00012.html、2021年1月20日最終確認。
- (3)この点についての筆者の考えは、松宮（2010a, 2010b, 2011）で議論している。
- (4)「望ましいと考える社会的状況の実現を目指して研究者と研究対象者とが展開する共同的な社会実践」としてのアクションリサーチ（矢守, 2010:1）をめぐっては、その明確な内容規定とともに、どのような条件で実施すべきかを論じる矢守（2010, 2018）が詳しい。なお、社会学の領域においては、教育社会学ではアクションリサーチを志向する研究が多いものの、地域社会学、都市社会学の領域においてアクションリサーチを明確に謳う研究は多くない。こうしたなかで、アクションリサーチの類型化と自身の調査研究を位置づけた論考として、野入（2020）がある。
- (5)「何のための社会学」という問いについては、臨床社会学、福祉社会学などの分野では切実な課題となっている（矢原, 2003；三島, 2010）が、ここでは、地域社会学、都市社会学におけるコミュニティ調査から考えていく。
- (6)山本氏との共同研究は、山本・松宮（2006）などにまとめている。
- (7)鷺野氏との共同研究は、松宮・新美・鷺野（2008）、鷺野・松宮（2012）にまとめている。
- (8)佐野・松宮（2013）が共同研究の成果である。
- (9)2009年度には、利用者が計画時の目標値を大幅に下回っていた東部丘陵線（リニモ）について、学生が主体となり、行政、NPOとの連携調査・提言を行う、リニモ利用活性化に向けての調査研究を実施した。これは、愛知県の事業である「学生によるリニモ沿線まちづくり調査研究・提言事業」に採択された学生の調査であり、愛知県立大学の学生を中心とした意識調査とともに、事業に応募した愛知県立大学文学部社会福祉学科の学生を中心にフィールドワークを行い、リニモの利便性、アクセスの改善に関する提言を行った。その調査結果を踏まえて、NPO法人「リニモねっと」によって企画された「リニモとことん語る会」に参加し、リニモに関するさまざまな立場から意見をぶつけあい、今後のあり方を提言した（愛知県立大学地域連携センター・松宮・山本編, 2010）。愛知県のリニモ沿線活性化推進会議の場でも報告されることにより、掲示や駅周辺の改善など一定の成果が得られている。
- (10)さらに、この計画を推進するための基礎資料作成を目的としたアクションリサーチである、「長久手市内喫茶店来客者調査」を実施している（松宮編, 2014）。
- (11)ここで意識しているのが、ある文脈で成り立つ知識→脱文脈化→再文脈化するインターローカリティである。これは、特定の文脈で成り立つ知識を脱文脈化しつつ、地域のそれぞれの場面で役立つよう再文脈化する共同実践の方法である（矢守, 2010）。

文献

- 愛西市福祉部高齢福祉課・地域包括支援センター編, 2008, 『平成 19 年度愛西市孤立死ゼロ・モデル事業のまとめ』.
- 愛知県立大学地域連携センター・松宮朝・井戸聰編, 2007, 『「万博」の訪れと長久手』.
- 愛知県立大学地域連携センター・松宮朝・井戸聰・山本かほり編, 2011, 『地域連携と社会調査』.
- 秋元律郎, 1987, 『都市社会学の源流』有斐閣.
- 秋元律郎, 2001, 「初期シカゴ学派社会学とハル・ハウス」『人間関係学研究』2:291-302.
- 石田光規, 2018, 『孤立不安社会』勁草書房.
- NHK スペシャル取材班・佐々木とく子, 2007, 『ひとり誰にも看取られず』阪急コミュニケーションズ.
- 大谷信介編著, 2004, 『問題意識と社会学研究』ミネルヴァ書房.
- 大月隆寛, 1997, 『顔を上げて現場へ往け』青弓社.
- 岡田浩樹, 2007, 「人類学“at home town”」『文化人類学』72(2):241-268.
- 奥田道大, 1983, 『都市コミュニティの理論』東京大学出版会.
- 加藤昭宏・松宮朝, 2020, 「コミュニティソーシャルワーカーによる地域コミュニティ形成」『社会福祉研究』22:9-22.
- 小高良友, 2008, 「社会福祉士と社会学教育」『社会学評論』58(4):492-505.
- 笹山実希・小島祥美・石井晴雄・川原千香子・松宮朝, 2019, 「市民活動報告 地域社会への貢献をめざした大学間連携の可能性」『東海社会学会年報』11:106-113.
- 佐野治・松宮朝, 2013, 「長久手市地域福祉計画策定に向けての市民意識調査報告」『社会福祉研究』15:21-33.
- 田中重好, 2010, 『地域から生まれる公共性』ミネルヴァ書房.
- 玉野和志, 2015, 「地方自治体の政策形成と社会学者の役割」『社会学評論』66(2):224-241.
- 土居洋平, 2010, 「地域とつながる」塩原良和・竹ノ下弘久編『社会学入門』光文堂.
- 徳川直人, 2004, 「サムナー、ウォード、スマールにおける『科学』と『改革』」宝月誠・吉原直樹編著『初期シカゴ学派の世界』恒星社厚生閣.
- 長久手市編, 2014, 『平成 25 年度長久手市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査報告書』.
- 長久手市編, 2018, 『平成 29 年度長久手市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査報告書』.
- 長久手市・長久手市社会福祉協議会編, 2013, 『平成 24 年度長久手市の地域福祉に関する市民意識調査報告』.
- 長久手市・長久手市社会福祉協議会編, 2014, 『長久手市地域福祉計画・長久手市地域福祉活動計画』.
- 中沢卓美・淑徳大学孤独死研究会共編, 2008, 『団地と孤独死』中央法規出版.
- 中西真, 2016, 「実践現場とかかわる研究における当事者と研究者の視点について」『現代の社会病理』31:127-137.
- 野入直美, 2020, 「沖縄のアメラジアンとアクションリサーチ」谷富夫・稻月正・高畠幸編著『社会再構築の挑戦』ミネルヴァ書房.

- 藤井和佐, 2011, 「職業としての『社会学者』」『ソシオロジ』55(3):109-111.
- 船津衛, 1999, 『アメリカ社会学の展開』恒星社厚生閣.
- 松宮朝, 2007, 「『万博』はどのように経験されたのか?」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』55:127-156.
- 松宮朝, 2010a, 「これはなんのための調査なのか」『社会と調査』4:19- 25.
- 松宮朝, 2010b, 「『当事者ではない』人間に何ができるのか?」宮内洋・好井裕明編著『<当事者>をめぐる社会学』北大路書房.
- 松宮朝, 2011, 「大学における地域連携・地域貢献と社会調査をめぐるノート」『人間発達学研究』2:43-50.
- 松宮朝, 2012, 「高齢者の『関係性の貧困』と『孤独死』・『孤立死』」『日本都市社会学会年報』30:15-28.
- 松宮朝, 2014, 「『地域参加』の施策化をめぐって」『社会福祉研究』16:15-28.
- 松宮朝, 2017, 「地域コミュニティにおける排除と公共性」金子勇編著『計画化と公共性』ミネルヴァ書房.
- 松宮朝, 2020, 「地域実践と地域の共同性をめぐる調査方法論」『愛知県立大学教育福祉学部論集』68:57-66.
- 松宮朝, 2021, 「地域社会と男性の孤立をめぐって」『愛知県立大学教育福祉学部論集』69.
- 松宮朝編, 2014, 『平成25年度長久手市地域活動参加に関するインタビュー調査報告書』.
- 松宮朝・石井晴雄・川原千香子・小島祥美・中根多恵・笹山実希, 2018, 「大学連携におけるボランティア活動推進をめぐる課題」『共生の文化研究』12:26-47.
- 松宮朝・新美功・鷲野明美, 2008, 「『孤独死』・『孤立死』をめぐる地域的対応」『社会福祉研究』10:43-57.
- 松本康, 2003, 「都市社会学の遷移と伝統」『日本都市社会学会年報』21:63-79.
- 三島亜紀子, 2010, 「社会福祉の教育と研究における社会学」『社会学評論』61(3):307-320.
- 山本かほり・松宮朝, 2006, 「地方都市におけるブラジル人住民の増加と地域再編過程」『多文化共生研究年報』3:3-27.
- 矢守克也, 2010, 『アクションリサーチ』新曜社.
- 矢守克也, 2018, 『アクションリサーチ・イン・アクション』新曜社.
- 矢原隆行, 2003, 「何かのための社会学と社会学のための何か」『社会分析』30:39-54.
- 吉田竜司・寺岡伸悟, 1997, 「シカゴ学派のマニフェスト」宝月誠・中野正大編『シカゴ社会学の研究』恒星社厚生閣.
- 鷲野明美・松宮朝, 2012, 「『孤独死』・『孤立死』問題へのアプローチ」『愛知県立大学教育福祉学部紀要』60:71-81.